

様式第七（第6条関係）

確認の求めに対する回答の内容の公表

1. 確認の求めを行った年月日

令和元年7月17日

2. 回答を行った年月日

令和元年8月16日

3. 新事業活動に係る事業の概要

下記の事業手順により、建設業者が建設工事の請負契約の締結をクラウド上で電子的に行うことができるサービスを提供する。

- ① 照会者が提供するサービスの利用を希望する者は、当該サービスの利用規約に同意し、利用契約を交わし、照会者提供サービスを利用するためのIDを取得する。
- ② 利用契約を交わした者は、契約書をPDFファイル化し、プラットフォームにアップロードして、相手先に締結依頼をメールで送信する。
- ③ 契約の相手方は、契約書データをプラットフォーム上にて受領し、中身を確認した後承認する。承認が行われたと同時に、時刻認証業務認定事業者によりタイムスタンプが付される。
- ④ 双方の承認が完了し、電子契約が締結される。契約の当事者は、締結が完了した契約書データをダウンロードし、確認することが可能である。

4. 確認の求めの内容

照会者の提供する電子契約サービスが、建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十三条の二第二項に規定する技術的基準を満たしていると考えてよいか。

5. 確認の求めに対する回答の内容

照会者が提供するサービスにおいては、①契約成立後に契約書のPDFファイルをダウンロードすることで、契約当事者は、当該PDFファイルを電磁的記録として保存及び印刷を行うことが可能であること②時刻認証業務認定事業者によるタイムスタンプが付記されることで、当該PDFファイルが改ざんされていないことを証明することが可能であることから、建設業法施行規則第十三条の二第二項に規定する技術的基準を満たすものと解される。

(記載要領)

「3. 新事業活動に係る事業の概要」、「4. 確認の求めの内容」及び「確認の求めに対する回答の内容」中、事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。